

# 福祉・介護職員等処遇改善加算等にかかる 「見える化」要件

## 職場環境等要件

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</li><li>・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</li><li>・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</li></ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</li><li>・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保</li></ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</li><li>・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</li><li>・有給休暇が取得しやすい環境の整備</li><li>・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</li><li>・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮</li></ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</li><li>・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</li><li>・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</li></ul>
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備</li><li>・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</li></ul>
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</li><li>・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</li></ul>